



たんぽぽ

発行所
竜王健康友の会
甲斐市宮竹新田231-1
発行責任者 望月 優
電話055-279-8611

健康友の会発展強化月間

健康友の会を強く大きく

- ◎友の会会員を増やしましょう
- ◎「いつでも元気」を増やしましょう
- ◎班会をひらきましょう
- ◎新しい班を作りましょう
- ◎地域訪問行動をしましょう
- ◎「認知症サポーター」をひろげましょう
- ◎サークル活動に参加しましょう
- ◎「健康まつり」などイベントに参加しまし
しょう

私たちのいのちと暮らしを守ろう
 安心して住み続けられる街づくり
 戦争を許さない
 憲法を守らせよう 9条を守ろう

「強化月間」玄関前行動はじまる

10月26日の水曜日から竜王共立診療所の玄関前にて竜王健康友の会への入会を訴える玄関前行動が始まりました。

友の会幹事が交代で診療所にお見えになる患者さんにお声を掛けさせていただいています。まだ友の会に入会されていない患者さんにはパンフレットを渡して入会をお願いをしました。すでに友の会に入られている方には、ご近所や知り合いの方に友の会を拡げていただくようお願いをしています。朝の慌ただしい時間帯での声掛けですが、患者さんの方からも声をかけていただく事もありました。「強化月間」中は玄関前行動を続けていきますので宜しくお願いします。

いつでも元気、パンフレット使って入会呼びかけ



あなたと民医連をつなぐ月刊誌
2016 No.301
定価380円
毎月10日発行



いつでも元気の購読のお願い

全日本民医連が発行する書籍「あなたと民医連をつなぐ月刊誌 いつでも元気」の購読をお願いします。2016年10月号で300号を迎え、デザインも一新されています。サイズが大きくなり文字も濃くなり読みやすくなりました。

全国の友の会の取り組み紹介や、住みよいまちづくりの様子も幅広く掲載されています。医療や介護の問題も分かりやすく解説され、ちょっと気になる健康の事や社会保障なども学ぶことができます。また全国各地の風土記や映画紹介のコーナーもあり、誌面の内容は多彩です。じっくり読んでも、スリッと読んでもお気に入りのページが見つかると思います。

購読の申込みは竜王共立診療所窓口か竜王健康友の会幹事までお願いします。

購読料 毎月1回発行 月額380円

竜王共立診療所

電話 055-279-8611

竜王共立診療所窓口でのお渡しか、ご自宅への手配りとなります。お気軽に御相談下さい。



自由の広場



活き魚の知多半島と紅葉の恵那峡の旅

恒例 竜王健康友の会旅行

今年は11月18日～19日に行われ、楽しい二日間となりました。この旅行の意義を考えると、50人近くが同じバスに乗り、同じホテルに泊まるなど共通の時間を過ごすことにあるような気がします。早い話が、見学場所はそれほど重要ではないと…。

かつては10月だった紅葉が今まさに真っ盛り、一日目は好天恵まれ、行く先々で楽しめました。最初の見学予定場所は武田信玄終焉の地、長野県阿智村にある長岳寺でしたが、なんと満蒙開拓記念館と一体になっていて、前日、天皇夫妻が私的に見学したのでした。予定にはなかったものの、こっちも全員で見学。そして長岳寺では、住職から、信玄は内臓の病で死んだことや、当寺の元住職である山本慈昭が残留孤児肉親捜しに奔走したことなど、含蓄のあるいい話を聞くことができました。

ハイキング	12月11日(日) 塩山塩の山予定
ダンス	毎週火曜日 14時 北部公民館
3B体操	毎月第1・第3水曜日 診療所2F
温泉	2ヶ月に1回
釣り	3月～9月のシーズン中
パソコン	毎月第2土曜日 10時 診療所2F
カラオケ	毎月第4水曜日
囲碁・将棋	毎月第2・第4土曜日 診療所2F

次に、手つかずの自然が残る木曾川のダム湖(恵那峡)を遊覧船から見学、紅葉は庄巻でした。そして名古屋市に入り、巨大な森の中にある熱田神宮へ。

ホテルは、伊勢湾に突き出た知多半島の最先端、海に面する美舟という森を背負った一軒宿。着いたときは、真っ赤な夕日が海を染めていました。近くには大きな漁港があり、夕食の宴会は、海の幸を満喫し盛り上がったことは言うまでもありません。

二日目は小雨の中買い物ツアーとなり、海産物直売場、常滑焼、えびせんべい工場、からしめんたいパークを見学、少し遅め昼食のあと帰途につきました。帰りのバスは、カラオケ大会が一部、二部、三部まであり、最後は青春歌謡の歌声バスと化し、全員が青春時代に戻ったようでした。



看護師求人のお知らせ

訪問看護ステーションやすらぎでは看護師(正看)を募集しています。お近くにお知り合いの看護師さんがいらっしゃいましたら、是非ご連絡下さい。

【連絡先】

訪問看護ステーションやすらぎ所長 長島まで

【電話番号】

055123016126

宜しくお願いします。

知っているようで、知らない介護保険の話③

過去2回の介護保険の話で多少介護保険を身近な話題として、捉えてもらえたでしょうか？今回は今後介護保険制度がどうなっていくのかをお伝えしたいと思います。

介護保険制度は2000年度から開始され、定期的に法改正が行われています。2018年度は再び法改正の年です。

2015年度の法改正では新たな介護サービス削減、利用者負担引き上げが実施されましたが、現在政府が2018年度改正に向けて進めている見直し案はさらにサービスの削減、利用者・家族の負担増となっています。

①要介護1・2のヘルパー支援の生活援助(買い物・洗濯・調理等)を切り下げ

②要介護2以下の福祉用具貸与サービスを縮小(保健で利用出来る福祉用具の対象範囲の見直し、利用者負担を引き上げ)

③利用料2割負担の対象を拡大(前回の改正では一定所得以上ある人の利用料1割→2割引き上げを行ったが、2018年度改正では軽度の利用者の利用料の引き上げ、所得や年齢によって利用料2割の対象を拡大)

④要介護1・2のデイサービス等を市町村が実施する総合事業へ移行(総合事業に移行されれば、利用回数や利用時間が減らされたり、ボランティアに置き換えられること等も考えられる)

年をとっても、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障されなければならないと思います。今後誰でも安心して介護を受けていく為制度の改善・充実をもとめ、現在「介護保険制度の時期見直しに対する請願署名」に取り組んでいます。皆さんのご協力をお願い致します。